特定非営利活動法人フードバンクさが設立趣旨書

設立の背景

私たちが「もったいない」という言葉を改めて教えられてから十数年が立ちましたが、依然として日本では年間およそ 600 万トンもの食品が活用されることもなく廃棄され続けています。いわゆる食品ロスといわれるもので、様々な努力の結果、近年減少傾向にあるものの、子どもの 7 人に 1 人が貧困状態にあるとされるわが国で、国民一人当たり、1 日茶碗 1 杯分のごはん(約 132 グラム)に相当する食品を捨てている計算になります。

設立の経緯

私たちはフードバンク活動が、急務となってきた食品ロス問題の解決だけでなく、将来的には地域の再生や、助け合う福祉の向上にもつながるのではないかと考え、2018年より準備を開始、「食で人と人とをつなぐ」をテーマに2019年3月、任意団体として「フードバンクさが」を設立しました。同年7月より本格的にフードバンク事業を開始することができ、試行錯誤の運営ではありますが、初年度は5.6トンの寄贈をいただき、3.5トン提供することができました。また、「食の安全のバトンを最後までつなぐ」ために食品提供先を対象に衛生管理学習会や夏休みに食卓から「食の大切さ」を考えてもらう家族向けのイベントを開催いたしました。さらに、水害等の被災地に支援物資を提供したことでフードバンクは災害時の支援にも役立つと実感しました。

法人化の理由

フードバンク活動を行う中で多くの可能性と期待を感じる一方、食品を寄贈いただく企業・団体から 契約を結ぶ上で法人格が無いことが法令遵守や継続性の点で問題視されることもあり、社会的な認知度 や信用度の点で任意団体の限界を感じると同時に今後長期にわたって活動を続けるために、社会的に責 任ある組織運営が必要であるとも痛感しました。

2020 年新型コロナウィルスが発生し、これまでの災害とは比較にならないほどの規模と速度でダメージが広がり、佐賀県においても相対的貧困や地域コミュニティーの崩壊、教育機会の喪失等の問題が顕在化していると考えます。

そして、こういった状況下にこそ食を通じ、企業と支援団体、支援団体と支援を必要とする人達をつなぐ役割を果たすフードバンクの存在がより求められると考えます。法人格の取得により活動を充実させ、フードバンクの社会的な認知度を高め、地域の皆さんと手を取り合い共助社会の実現をめざして、ここに特定非営利活動法人フードバンクさがを設立します。

2020 年 10 月 15 日 法人の名称 特定非営利活動法人フードバンクさが 設立代表者 干潟 由美子